



労組周辺動向 No.74

2019年11月15日現在

1. 法・政策

(1) 厚生労働省が厚生年金の適用パート拡大を試算—企業規模「50人超」など

厚生年金のパートらへの適用拡大を検討している厚生労働省は、対象となる企業規模を、現在の「従業員501人以上」から「50人超」「20人超」「撤廃」に引き下げた場合の影響に関する推計をまとめた。制度改正に向けた議論の土台として、与党に近く示す予定。

推計によると、企業規模の要件を「50人超」とした場合、加入者は65万人増え、保険料収入の増加に伴って、将来の年金水準は今の要件を続けた場合より0.3ポイント上がる。「20人超」は85万人で0.4ポイント、「撤廃」は125万人で0.5ポイント、それぞれ増える。

(2) 出入国在留管理庁と厚生労働省は実習生への未払いなどを行なった複数社の処分検討

外国人の技能実習制度をめぐる、新たに複数の会社で実習生に適正な給料や残業代を支払っていなかったり、過重な労働をさせていたりしていたことが関係者の話でわかった。出入国在留管理庁と厚生労働省は、技能実習適正化法に違反したとして、これらの会社への行政処分を検討する。

徳島県の会社は2017年、特定最低賃金を下回る給料を支払っていた。未払い金は16人で計約400万円にのぼる。

奈良県の会社は2017年、基本給を6万～7万円と独自に設定し、定められた給料や残業代を支払わなかった。未払い金は実習生3人で計約900万円。残業は月平均80時間、多い月で約100時間を超えていた。

富山県の会社は2018年、認定された実習計画を超え数カ月にもわたり月80時間以上残業させた。違反行為が発覚しないよう休日出勤も記録していなかった。

群馬県の会社は4人分の給料計約50万円を支払わなかった。

資格のない実習生にフォークリフトを運転させ、けがを負わせた会社もあった。

2. 法違反・闘い

(1) 期末手当新設で月給減—「遠い待遇改善」

「月給が減らされて生活ができなくなる」。福岡県内の自治体で非正規職員として働く女性

から悲痛な声が届いた。いまや市町村で働く職員の3人に1人は非正規雇用。保育現場や図書館など住民とじかに接する職場に多く、非正規なしに公共サービスは維持できないのが実態だ。

地方の非正規職員の制度は来年4月から大きく変わる。地方自治法などが改正され、期末手当が支給できるようになる。経験年数に応じた昇給も可能だ。「同一労働同一賃金」が進む民間以上に格差が指摘される非正規公務員の待遇改善が目的だった。

給与体系を具体的に決めるのは各自治体で、制度設計が大詰めを迎えている。福岡市は期末手当を正規並みの2・6カ月分支給する。一方、月給は3万円ほど下がる職員もいる。市の担当者は「正規職員と業務内容を比較して適正な金額にした。年収で見ると改正前を下回らないようにしている」と説明する。

つまり、期末手当を支給する代わりに月給を下げ、年収は変わらないのだ。

更に人件費上昇を抑えようとフルタイムをパートに切り替えるほか、正規と比べて初任給を低く設定したり、昇給を抑えたりする自治体が多くある。

自治体側にも事情がある。行政改革で正規の人員削減を求められる中、業務負担は増すばかり。人件費の安い非正規を増やすことでしのいできた。今回、国が先導する「待遇改善」だったはずだが、開始まで半年を切っても財源確保の具体的な形は見えてこない。

各自治体からは「財源が示されないまま待遇改善と言われても、対応には限界がある」との声が漏れるが、総務省の担当者は「補助については検討中」との説明にとどめる。

なお、自治体の非正規職員は約64万人（2016年総務省調査）で2005年と比べて4割増えた。フルタイム勤務の年収は約200万円で正規職員の3分の1以下とする試算がある。

(2) 残業が年間1,000時間のケースも：鹿児島市立病院の違法残業に鹿児島労働基準監督署が是正勧告

鹿児島市立病院が、医師など職員28人に労使協定を超える違法な長時間残業をさせていたとして、鹿児島労働基準監督署から是正勧告を受けていた。

労使協定は「月45時間以上の残業は年間6回まで」と定めていましたが、対象の28人のうち医師14人は月45時間以上の残業が年間12回あり、年間の残業時間が1,000時間を超えるケースもあった。

(3) 不当解雇にあった女性社員、「確定判決からさらに降給を提示された」と会社を再び提訴

降格・降給、解雇をめぐる会社と最高裁まで争った千葉県の女性が、「最高裁決定で確定した給与からさらに降給するのは無効だ」として、会社側に給与の差額など約142万円を

求める訴訟を東京地方裁判所に起こした。

提訴後、女性と代理人弁護士が東京・霞が関の司法記者クラブで会見を開いた。女性は今回提訴に至った理由について「労働問題において、敗訴した側が判決の趣旨に従わず、誠実に履行されないケースがあることを知ってもらいたい」と話した。

(4) 上司「労組を抜ければ、不祥事を消してやる」—JR東・傘下社員が不当労働行為救済申し立て

上司から労働組合から脱退すれば不祥事の記録を消してやるなどと迫られたのは労働組合法上の不当労働行為だとして、JR東日本傘下のジェイアールバス関東の30代男性社員らが東京都労働委員会に救済を申し立てた。

社員と、所属する東日本旅客鉄道労働組合（JR東労組）水戸地方本部が申し立てた。申立書によると社員は昨年11月、バスの回送中に喫煙や通話をしたとして上司に呼び出され、「俺が納得する書類（脱退届）を出せ。そしたら不祥事を握ってやる」と求められた。労組脱退と引き換えに不祥事を穏便に済ませる考えを示されたと受け止めたという。理由を問うと、上司は「会社がそういう方針だからだ」と答えたという。

(5) 組合員へ「組合に入ると将来ない」：不当労働行為と東京都労働委員会が認定し西武観光バスに命令

東京都労働委員会は、西武観光バスに対し、幹部が部下を通じて労働組合員の運転士に「将来がなくなる」などと組合脱退を勧めたのは不当労働行為に当たると認定し、同様の行為を繰り返さないよう救済命令を出した。

同社の秩父営業所に勤務していた運転士ら4人が2017年9月に労働組合の社内組織を結成。うち1人に対し、同社管理部次長の依頼を受けた営業所の別の運転士が「(組合に入ると)将来がなくなっちゃうんだよ。良いことは一つもない」などと伝え、脱退を勧めた。

(6) 教職員らが総額約2億円の残業代支払い求め上野学園を提訴

長年にわたる残業代を支払わないのは不当だとして、「上野学園中学校・高等学校」（東京）の教職員ら24人が、同校を運営する学校法人「上野学園」に、過去5年分の未払い残業代計約2億円の支払いを求める訴訟を、東京地裁に提起した。

上野学園では前理事長への役員報酬額などをめぐって経営陣と教職員の一部が対立。文部科学省の要請を受けた学園が2017年1月、報酬額は「高額で、適切性を欠く」などとする第三者委員会の報告書の概要を公表し、学園の損失分の返還請求などを検討すると文科省に報告していた。

ところが学園は今年6月、「学園に損失はなく返還請求はしない」と公表。一方で教職員らには資金不足を理由に長年残業代が支払われていない。

3. 情勢・統計

(1) サッカーオーストラリア代表で男女平等賃金の実現一画期的な新協約を締結

オーストラリアサッカー連盟（FFA）が6日、男子代表と女子代表の受け取る報酬が同じになる画期的な契約を選手側と結ぶことを発表し、スポーツ界の男女平等に向けた記念すべき一歩だと誇った。

FFAと代表側は、新たに4年間の団体協約を結び直し、男女の代表がそれぞれ代表チームの収入の24パーセントずつを受け取るようになった。割合は年に1パーセントずつ上乗せされていく。

From the homepage of Football Federation Australia (FFA)

<https://www.ffa.com.au/news/historic-cba-close-footballs-gender-pay-gap>

(2) アニメ制作「実態調査」発表ー若手は「食費すらきびしい」「心も体も金も余裕ない」

アニメーターなどをつくる業界団体「日本アニメーター・演出協会」（JAniCA）が、「アニメーション制作者 実態調査報告書 2019」を公開した。好況と言われるアニメ業界ではたらく現場のアニメーターたちの「だんだんよくなったが、一般社会と比べてまだ差が大きい」「若者を使い捨てないで」といったリアルな声も紹介されている。

「アニメーション制作者実態調査報告書 2019」は以下（日本語）。

<http://www.janica.jp/survey/survey2019Report.pdf>

(3) 横浜市のパートナーシップ制度が12月から開始へ

横浜市が、性的マイノリティ＝いわゆるLGBTなどのカップルを公に認めるパートナーシップ制度を、12月2日から始めると発表した。

横浜市が始める「パートナーシップ宣誓制度」はLGBTまたは事実婚の市民が対象で、宣誓したカップルに対し証明書やカードが発行されるようになる。これにより婚姻関係のような法的な拘束力は発生しないが、携帯電話の家族割引が受けられるようになったり、家族を対象にしていた市営住宅への入居が可能になったりする見込み。宣誓するにあたって横浜市は11月12日から電話やメールで受け付けを始め、書類の提出を受けた後、12月2日から順次市役所などで証明書を発行することになっている。

「横浜市パートナーシップ宣誓制度 手続きガイドブック」は以下（日本語）。

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/jinken/lgbt/yokohamapartnership.files/0002_20191112.pdf